

### 介護の現場から見える「ひきこもり」に関するアンケート調査

日頃から、区の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、足立区では、ひきこもりに係る実態や状況を捉え、今後の支援検討の参考とさせていただくため、「アンケート調査」を実施することといたしました。

今回の調査は、8050世帯の実情から、支援につながっていない可能性が高いひきこもり本人の実態や状況を捉えることを目的として、以下の事業者の皆さまにご協力をお願いしております。

- ◆ 地域包括支援センター
- ◆ 区内介護サービス事業者(居宅介護、訪問看護、訪問介護)

回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、他の目的に使用することは一切ございません。誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 回答は、事業所単位でお答えください。
- 回答は、調査票を記入するか、オンラインの2つ方法があります。  
→ お答えしやすい方法でお答えください(どちらか1つ)。
- 調査項目は、全部で15問あります。
- 答えにくい質問には、無理にお答えいただかなくても結構です。
- 事業所名や担当者名を記載する必要はございません。



回答方法の  
詳細は  
次ページへ

回答期日 令和7年12月19日(金)までの回答に、ご協力をお願いいたします。

このアンケート調査についてのお問い合わせは、下記をお願いいたします。

#### 【担当・問い合わせ先】

足立区 福祉部 福祉まるごと相談課

住 所:足立区梅島二丁目2番2号 足立区役所本庁舎別館1階

電 話:03-6806-4431

F A X:03-3880-5714

メール:kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp



福祉  
まるごと  
相談課

回答は、以下の2つの方法から、いずれか1つでお願いします。

## 1 調査票に入力してメールで回答する



- ① 回答は、本調査票データをご使用ください。
- ② 回答は、選択肢の中から選んで、番号に○印を付けてください。
- ③ 回答いただく○の数は、設問ごとに指定しておりますので、それに合わせてご回答ください。例)○はひとつだけ、○はいくつでも可
- ④ 当てはまる選択肢の中にない場合には、「その他( )」を選び( )内に具体的にご入力ください。
- ⑤ 入力が終わりましたら、本調査票データのみを、福祉まるごと相談課へメールにてご返送ください。(✉ [kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp](mailto:kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp))

質問は次の3ページから始まります。



## 2 オンライン(インターネット)で回答する



- ① 下記 URL 又は二次元コードからお進みください。  
<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3910>
- ② 回答が終わりましたら、「内容確認」ボタンを押して回答内容をご確認いただき、変更がなければ「申請完了」ボタンを押してください。戻る場合は、「前のページに戻る」ボタンを押してください(ブラウザの「戻る」ボタンは絶対に押さないでください)。
- ③ 回答期限は、令和7年12月19日(金)23時59分までとさせていただきます。
- ④ オンラインでご回答いただいた際は、メールでの回答は不要です。



### 「ひきこもり」とは

様々な要因により、社会的参加(就学、終了、家庭外での交友など)を避け、自宅にとどまり続けている状態をいいます。ひきこもり自体は、必ずしも問題行動や病気を意味するものではありません。

自室や自宅から全く出られない方もいれば、コンビニや図書館など、他者と交わらない形で外出する方もいます。

### 本調査における「ひきこもり状態」に該当する方

家族以外の方との交流が無く、本人の外出状況が右記の定義にあてはまる方が、本調査における「ひきこもり状態」に該当します。

※ ただし、「何らかの形で就労している方」、「専業主婦・主夫・家事手伝いの方」、「身体的な病気の方」、「介護・看護に従事している方」、「家事・育児に従事している方」、「妊娠中の方」は除きます。

＜参考 R4 実施・内閣府調査におけるひきこもり状態の定義＞

### 広義のひきこもり

#### 狭義のひきこもり

- ・自室からほとんど出ない
- ・自室からは出るが、家からは出ない
- ・近所のコンビニなどには出かける

#### 準ひきこもり

趣味の用事の時だけ外出する

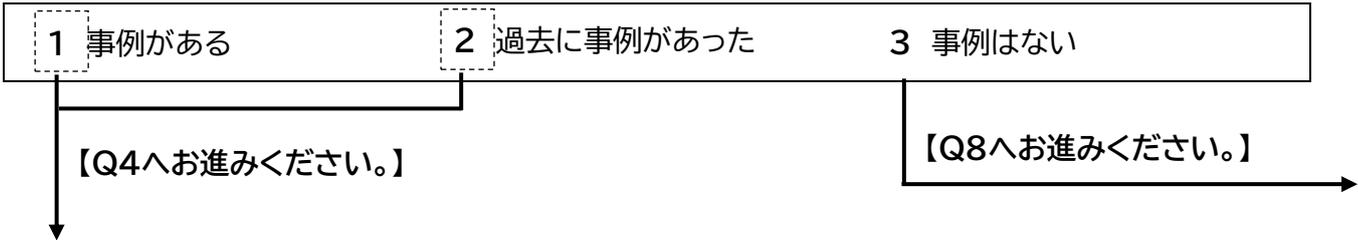
**Q1 貴事業所の該当する業態に○をつけてください(○はひとつだけ)。**

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 地域包括支援センター | 3 訪問看護事業所 |
| 2 居宅介護支援事業所  | 4 訪問介護事業所 |

**Q2 貴事業所で、利用者の方への相談・訪問等の実務を行う社員・従業員は何人いますか？**

人 ※ 令和7年10月末時点の人数

**Q3 貴事業所の社員・従業員が業務において利用者の方と関わる中で、利用者のご家族にひきこもり状態の方がいる(同居・別居問わず)という事例はありますか？(○はひとつだけ)。**



**Q5 ひきこもり状態にある方を、社員・従業員の方はどのようなきっかけで知りましたか？該当する項目に○をつけてください(○はいくつでも可)。**

- |                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 1 本人からの相談               | 6 相談や情報提供は無かったが、担当業務に従事するなかで知った |
| 2 家族からの相談               | 7 その他<br>（具体的に）                 |
| 3 近隣の方からの情報提供           |                                 |
| 4 町会・自治会や民生・児童委員からの情報提供 |                                 |
| 5 関係機関からの情報提供           |                                 |

**Q6 ひきこもり状態の方に接した場合、職員の方はどのような対応をされましたか？該当する項目に○をつけてください(○はいくつでも可)。**

- |  |  |
|--|--|
| 1 特に対応はしていない                                   | 6 <u>本人</u> が相談窓口・支援機関につながるよう連絡調整(ケースの引継ぎ等)を行う |
| 2 相談窓口・支援機関の情報提供を行う                            | 7 その他<br>（具体的に）                                |
| 3 家族への声掛け                                      |  |
| 4 本人への声掛け                                      |  |
| 5 <u>家族</u> が相談窓口・支援機関につながるよう連絡調整(ケースの引継ぎ等)を行う |  |

**Q7 ひきこもりの相談を受けたとき、社員・従業員の方はどのようなことが難しいと感じますか？該当する項目に○をつけてください(○はいくつでも可)。**

- |                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| 1 ひきこもりについての知識が少ない              | 6 業務対象外の事にどこまで関わるべきかわからない |
| 2 本人・家族に対してどのようにアプローチしていいかわからない | 7 本来の支援対象者との関係に影響が出る      |
| 3 本人・家族の支援先としてどこにつなげば良いかわからない   | 8 本来業務が忙しいため、手が回らない       |
| 4 家族が、ひきこもり本人の存在を隠す・支援を望んでいない   | 9 その他<br>（具体的に：）          |
| 5 家族は支援を望んでいるが、本人が相談や支援を望んでいない  |                           |

Q8 ひきこもり状態にあるご本人やご家族に関わった事例で、支援機関につなげたい事例や、連携がうまくいった事例、困難だった事例などがあれば、ご記入ください(自由記述)。

■ 支援機関につなげたい事例

例)・利用者のご家族から、ひきこもりの子のことで相談先はないかと聞かれた。  
・利用者とひきこもりの子の2人で暮らすが、親が施設入所となり、子が1人きりになっている。

■ 連携がうまくいった事例

例)・「ひきこもり支援のリーフレット」をお渡ししたことで、家族から相談窓口につなげることができた。  
・家族がセーフティネットあだちとつながったことで、家族内の雰囲気は穏やかになった。

■ 困難だった事例

例)・ご家族が相談することを諦めている。 ・ひきこもり本人又は家族が支援を拒否している。  
・ひきこもり本人がいると思われるが会えない。 ・ひきこもり本人と家族の関係が悪化している。



【ここからは、すべての事業所がお答えください。】

Q9 「セーフティネットあだち※」について、該当する項目に○をつけてください(○はひとつだけ)。

- 1 利用者の関係で実際に相談・問合せや連携をしたことがある
- 2 連絡先や支援内容はおおむね把握している
- 3 場所や連絡先は知っている
- 4 名称は聞いたことがある
- 5 知らない/これまで全く知らなかった



※ 足立区では、ひきこもりの相談と居場所支援の窓口「セーフティネットあだち」にて、ひきこもりの本人や家族の尊厳と自己肯定感の回復を主要な目的として、支援を行っています(関係機関からのご相談も受け付けています)。詳しくは、9ページへ

Q10 貴事業所でひきこもり状態の方と関わる機会があった場合、「セーフティネットあだち」との関わりについて、該当する項目に○をつけてください(○はひとつだけ)。

- 1 連携して一緒に支援をしていく/連携したい
- 2 本人や家族がつながるよう連絡調整する
- 3 本人や家族に情報を提供する
- 5 見守りにとどめる
- 6 その他( )

Q11 「足立ひきこもり家族会※」について、該当する項目に○をつけてください(○はひとつだけ)。

- 1 利用者の関係で、実際に相談・問合せや連携をしたことがある
- 2 連絡先や支援内容はおおむね把握している
- 3 名称や活動場所、連絡先は知っている
- 4 名称は聞いたことがある
- 5 知らない/これまで全く知らなかった



※ 足立ひきこもり家族会は、ひきこもり状態にある方のご家族が運営しています。家族同士で悩みを分かち合うほか、本人の状態理解・接し方等の情報交換・勉強会などを行っています。詳しくは、9ページへ

Q12 貴事業所でひきこもり状態の方と関わる機会があった場合、「足立ひきこもり家族会」との関わりについて、該当する項目に○をつけてください(○はひとつだけ)。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| 1 連携して一緒に支援をしていく/連携したい | 4 見守りにとどめる |
| 2 本人や家族がつながるよう連絡調整する   | 5 その他( )   |
| 3 本人や家族に情報を提供する        |            |

Q13 足立区の「福祉まるごと相談課」について該当する項目に○をつけてください(○はひとつだけ)。

- 1 利用者の関係で実際に相談・問合せや連携をしたことがある
- 2 **連絡先や支援内容はおおむね把握している**
- 3 **場所や連絡先は知っている**
- 4 **名称は聞いたことがある**
- 5 知らない/これまで全く知らなかった

※ 足立区では、令和6年4月から「誰でも・なんでも相談できる福祉窓口」として「福祉まるごと相談課」を創設し、包括的相談支援を開始しました。

さらに、令和7年4月21日からは、区役所本庁舎別館1階(梅島2-2-2)とすこやかプラザ あだち3階(江北5-14-5)の2拠点体制となり、ご都合のいい場所でご相談いただくことができます。

どちらの窓口に来ていただいてもOK!  
お気軽にお問い合わせください。



**NEW** 令和7年4月21日 OPEN

### すこやかプラザ あだち 3階

- 1** 福祉まるごと相談課 西部拠点係  
足立区江北 5-14-5  
問合先 03-5888-4571

### 足立区役所 別館 1階

- 2** 福祉まるごと相談課 東部拠点担当  
足立区梅島 2-2-2  
問合先 03-3880-5705

#### 相談時間

- |                  |           |      |           |
|------------------|-----------|------|-----------|
| 月・水・木曜           | 午前9時～午後5時 | 火・金曜 | 午前9時～午後7時 |
| 第2土曜(すこやかプラザあだち) | 午前9時～午後5時 |      |           |
| 第4日曜(足立区役所別館)    | 午前9時～午後5時 |      |           |



福祉まるごと  
相談課について  
詳しくはコチラ

Q14 足立区では毎年、「ひきこもりの理解と支援のためのセミナー」を開催しています。貴事業所でも参加したいと思う内容について、該当する項目に○をつけてください(○はいくつでも可)。

- |  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 1 ひきこもり経験者による講演                          | 6 ひきこもりの支援者養成研修                    |
| 2 医師など専門職による講演                           | 7 実務者レベルの事例検討会                     |
| 3 支援者による個別事例を基にした講演                      | 8 ひきこもりの基本的な知識や接し方等<br>ノウハウが学べる勉強会 |
| 4 個別の相談会                                 | 9 その他                              |
| 5 参加者同士による意見交換(ワークショップ<br>形式やワールドカフェ形式※) | ( )                                |

※ ワークショップ形式とは、参加者同士でテーマに沿った体験・意見交換・協働作業を通して学ぶ手法  
※ ワールドカフェ形式とは、カフェのようなくつろいだ雰囲気の中で、参加者が自由に対話を行う手法

Q15 現在、足立区では、様々な悩みや困りごとを抱える方たちへの支援のあり方を検討しています。こうした支援のあり方について、ご意見があれば、自由にお書きください。

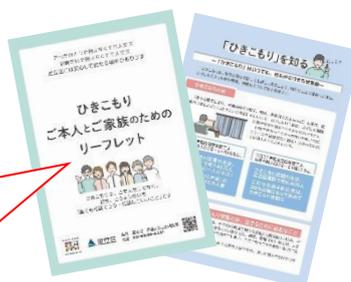

質問は以上で終了です。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ご回答いただいた内容は、個人情報の保護に配慮しながらすべて統計的に処理し、今後の区政運営の参考とさせていただきます。  
他の目的に使用することは、一切ございません。



足立区では、「ひきこもりご本人とご家族の方のためのリーフレット」を配布しています。

リーフレットをご希望される場合は、福祉まるごと相談課までご連絡ください。



▲コチラでもリーフレットの内容をご覧ください

# 足立ひきこもり家族会



家族会HP  
はコチラ

懇談会形式で、事前の申し込みも不要で気軽に参加できます。お互いにひきこもりについての悩みを共有し、ヒントを出し合い、時に専門家によるアドバイスもいただきながら、支えあう場を目指しています。



▲家族会の活動風景

- 開催日時** 毎月第2土曜日 午後1時30分～午後4時30分
- 対象** ひきこもり状態にある方を抱えるご家族、ご本人及び関心のある方
- 会場** 足立区役所別館(足立区梅島2-2-2)
- 参加費** 500円(ひきこもり本人は無料)
- 連絡先** adachihikikomori@gmail.com



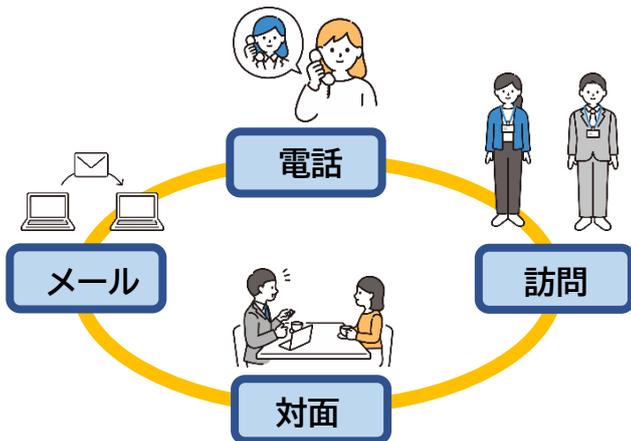
# セーフティネットあだち



セーフティネットあだち  
HPIはコチラ

## 相談支援

ご本人も、その親も、きょうだいの、関係機関も



## 居場所支援

ひきこもりご本人の家以外での居場所を支援



◀ 居場所の様子  
部屋全体を木目調で統一し、居心地がよく話しやすい空間を提供

- 自分のペースで過ごす
- 読書やゲーム、描画などご自身の状態に合った活動
- スタッフや他の利用者とのお話や交流
- ご自宅 ⇄ セーフティネットあだち間の交通費支給

- 利用日時** 月曜～金曜 午前10時～午後6時
- 休業日** 土曜・日曜、祝日、年末年始、毎月第2月曜(祝日の場合は毎月第3月曜)
- 住所** 足立区千住5-13-5(学びピア 21 7階)
- 電話** 03-6807-2762
- メール** sn\_adachi@kizuki.or.jp

